

特別養護老人ホーム晴風園(広域型)ご利用料金表

(介護老人福祉施設)

令和元年 10月から

1、施設サービス費 (一日あたり)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
単位数	559	627	697	765	832

2、加算費 (一日あたり)

項目	単位数	項目	単位数	
初期加算	30	サービス提供体制強化加算 (I) イ	18	
精神科医療指導加算	5	日常生活継続支援加算	36	
施設外泊時利用料	246	看取り介護加算	4~30日前	144
栄養マネジメント加算	14		前日、前々日	680
経口移行加算	28		死亡日	1,280
経口維持加算 (I)	400	認知症専門ケア加算 (I)	3	
経口維持加算 (II)	100	認知症専門ケア加算 (II)	4	
療養食加算	6/回	排せつ支援加算	100/月	
看護体制加算 (I)	6	褥瘡マネジメント加算	10/月	
個別機能訓練加算	12	在宅サービスを利用した時の費用	560	
夜勤職員配置加算 (I) イ	22	低栄養リスク改善加算	300/月	
夜勤職員配置加算 (II) イ	27	再入所時栄養連携加算	400/回	
退所前訪問相談援助加算	460	若年性認知症入所者受入加算	120	
退所後訪問相談援助加算	460	介護職員処遇改善加算 (I)	8.3%	
退所時相談援助加算	400		(施設サービス費+加算費) × 8.3%	
退所前連携加算	500	介護職員等特定処遇改善加算 (I)	2.7%	
			(施設サービス費+加算費) × 2.7%	

※ 加算については、対象となるものについて、説明したうえで算定させていただきます。

3、食費・居住費

(一日あたり 単位：円)

利用者負担段階区分	対象者	居住費	食費
第1段階	・ 市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者	0	300
第2段階	・ 市民税世帯非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	370	390
第3段階	・ 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階該当者以外の方	370	650
第4段階以上	・ 一般世帯 (上記の区分に該当しない方)	860	1,640

※ 「1、施設サービス費」と「2、加算費」の合計単位数に地域区分 (7級地) 10.14円をかけた金額の1割または2割 (負担割合) と「3、食費・居住費」の合計が、利用者負担金となります。

なお、利用者の負担割合は、市町村から交付されている『介護負担割合証』によって決まります。